

令和5年度日立市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

令和5年度日立市下水道事業会計未処分利益剰余金について、下記のとおり処分するものとする。

令和6年9月5日提出

日立市長 小川春樹

記

未処分利益剰余金処分額	290,729,487円
減債積立金	84,391,527円
資本金	206,337,960円

(提案説明)

未処分利益剰余金を処分するに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

参 考

未処分利益剰余金の処分の内訳等

(単位 円)

未処分利益剰余金	処分額		未処分額 (繰越利益剰余金)
	減債積立金	資本金	
290,729,487	84,391,527	206,337,960	—
	290,729,487		